□神 楽 名　　水越神楽

□伝 承 地　　水越地区
　　椎葉村大字松尾水越

□指 定 等　　国指定重要無形民俗文化財

□伝承団体　　水越神楽保存会
　　代表　椎葉史公

襷の手

□神楽の概要・由来・その他

水越地区は椎葉村の北東部の山間地に位置する、世帯数 8 戸の集落である。昭和 25 年以前は、松尾地区の小原、水越、中ノ八重の3集落が合同で、「五百路神楽」と呼ばれる夜神楽を、椎葉神社の氏神祭りに奉納していた。椎葉神社の太夫であった藤原数馬が、江戸後期に伊勢の国から神楽を習い、当地区に伝承したと云われている。藤原数馬は伊勢神宮と縁があった人と伝えられ、中ノ八重の太夫元には現在も墓石が残されている。

椎葉神社は郷社で旧称を愛宕大権現といい、カグツチノミコトが祀られている。焼き畑農耕を主な生業としていた村人にとって、生活につながる重要な神として信仰されていた。終戦後に椎葉神社の社屋が壊れたことなどもあり、五百路神楽は途絶えてしまったが、水越集落では神楽の伝承を守るため、集落単独で水越稲荷神社へ納める神楽を復活させた。

水越集会センターが建設される以前は、民家を神楽宿とし夜中過ぎまで神楽が行われていた。当時は稲荷神社から榊枝、鈴、弓矢、面棒、などの採り物を持った祝子たちが隊列を組み、太鼓、笛の奏楽で舞いながら神楽宿の御神屋へと舞い込んだ。御神屋は注連をはり、榊と五色の切り下げの御幣で飾られ、高天原の正面には赤い狐の形をした稲荷の御幣が供えられる。

□芸能の機会・場所

○ 水越神楽

12 月第 2 日曜日 10 時頃から昼過ぎまで　水越集会センターにて奉納

□演目一覧

平成 26 年 12 月に奉納された演目

座附　　弊の手　　襷の手　　下の重

平成14年12月に奉納された演目

住吉	座付け	上の重	たすきの手	下の重
芝引面	鬼神	大神	おしきの手	芝引面
幣の手	ましばり	弓の正護		

□演目の特徴

「下の重」では白い舞衣の祝子が御神屋中央に立ち、右手に鈴を、左手には二本の交差された抜き身の刀の刃を外に向けて持ち、東、南、西、北、中央の五方に向けての「下の重（地割）の唱教」を唱える。

「ましばり」は松尾地区に多く伝承されている演目で、鬼神面による一人舞である。五色シデ垂の笠に黒上衣・白袴で、背中に四角いスミトリ紙をつけたましばり面は、扇と面棒を採り物とし、素面の舞い手に導かれて御神屋に舞込む。途中に杖をつき、言い句（唱教）を述べ、最後は隅に座っていた素面の舞い手とともに舞出す。面舞を先導する素面の舞は、「ツレ舞」あるいは「下舞」「舞出し」と呼ばれ、椎葉村内に広く伝わる。

□その他の特徴

○面：鬼神面　等
○楽：太鼓、笛
○装束：舞衣、袴、烏帽子、毛笠（五色のシデ垂の笠）　等
○採り物：御幣、面棒、扇、鈴、刀、襷、弓、矢　等
○文書：御神楽之証業（昭和 29 年霜月）等が保管されている。

□伝承の現状･課題

水越・畑・栗の尾の３地区が松尾小学校の体育館で一緒に行った「松尾神楽の夕べ」や、松尾中学校での神楽の指導など積極的に伝承に取り組んできたが、少子高齢化のため後継者が不足している。

五百路神楽を行っていた当時の演目数は 33 番であったが、今日伝承されているものは 13 番ほどである。現在は水越稲荷神社において宮神楽を奉納した後、集会センターで集落だけでの日神楽が行われている。

幣の手

下の重（唱教）

下の重

宮崎県教育委員会　文化財課　平成２７年（２０１５）３月　発行